

岩手県立図書館協議会委員公募要項

平成 30 年 4 月 16 日

岩手県教育委員会

1 目的

岩手県立図書館協議会委員（以下「図書館協議会委員」という。）の改選に伴い、本県の図書館の運営に対し、県民の幅広い意見を反映させるため、下記のとおり委員の一部を県民の皆様から公募します。

2 図書館協議会の概要

図書館協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるなどの職務を行うものであり、その委員は、教育関係者や学識経験者などの中から教育委員会が任命するものです。

3 募集人員 1人

4 任期

委嘱の日から2年間

5 報酬等

会議に出席した際、岩手県の規定により報酬及び旅費を支給します。

6 応募資格

次のすべてに該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員は除きます。

(1) 岩手県にお住まいの20歳以上（平成30年4月1日現在）の方

(2) 図書館運営に関して十分な見識を有している方

(3) 年1回、平日に盛岡市において開催される会議に出席できる方

7 応募方法

(1) 提出書類

ア 応募申込書兼履歴書1通（電子メールで応募する場合は、別紙様式の記載事項が網羅されていれば、様式は問いません）

イ 作文（テーマ「岩手県立図書館について考えること」 800字程度 様式自由）

(2) 受付期間

平成30年4月16日（月）～平成30年5月18日（金）必着

(3) 応募先

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課・生涯学習担当

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

電話019-629-6176

FAX 019-629-6179

電子メール：DB0005@pref.iwate.jp（0005は半角数字です。）

（電子メールで応募の際はMS-Wordまたはテキスト形式とすること）

(4) 提出方法

郵送、持参、FAX又は電子メール（期限内必着）

8 選考方法

選考委員会を設置し、提出された応募申込書兼履歴書及び作文により選考します。

9 選考結果の通知

応募者全員に文書で通知します。なお、応募書類は返却しません。